

## 2019年9月議会質問項目

- ① 持続可能な水道事業について
- ② 資源循環型施設建設について
- ③ 道路交通網の整備と交通安全対策について

**問** まず、持続可能な水道事業について伺ってまいります。押し寄せる老朽化、水道の危機、水道料金値上げ続々、背景に老朽化、人口減、設備の耐震化などなど、テレビ、雑誌、インターネットなどに踊る見出し、毎日の生活に必要な身近な存在の水だけに不安を感じます。そのほかにも団塊の世代退職職員による職員不足、技術継承の危機、進まない耐震化。どれも今の水道事業を取り巻く紛れもない事実であり、座視できる問題ではありません。本年度からの新たな上田市水道ビジョンは、安全で安心な水道水を将来にわたって安定的に供給し、さらなる市民の皆さんに信頼される水道の構築を目指してまいりますとあります。このビジョンにも触れながら質問してまいります。

国は、水道法改正により、2つの柱を中心に水道事業の基盤を強化し、問題解決を行おうとしています。1つ目は、水道施設に関する運営権を民間事業者に設定できる仕組み、コンセッション導入を促進すること。2つ目は、基盤強化のための基本計画を国が定め、都道府県が関係市町村の同意を得て評価計画を策定し、広域化によってスケールメリットで危機を乗り越えるとしています。果たしてその方向性を導き出した根本的な原因の分析や解決策に問題はないのか。また、命の水を守り、持続可能な水道事業をつくり上げていけるのか。今、市民の皆さんと一緒に真剣に考えるときが来ています。

水、これがないと生きられない。命のインフラ。水道は21世紀に入り、うなるようにもうかるビジネスになりました。世界の水ビジネス市場は、2020年には100兆円を超えると予測されています。上田市水道局も世界三大水メジャーの一つ、ヴェオリア・ウォーター社の日本法人が料金徴収やメーター検針、窓口の業務を請け負っています。水ビジネスの国際的潮流は既に足元に来ていますが、今日

的な課題としての命の水、地域の水という視点で、水インフラを構築するためのガバナンスについてのあり方が改めて問われていると考えます。

公営企業としての水道事業の理念はどうか、まず伺います。給水量が減り、料金収入激減。投資ができず、老朽化が加速。国が危機と考えている水量が減ること自体は、健全な水環境からは悪いことではありません。であれば、ダウンサイジングに徹した身の丈に合った身近な水源を大切にしたコンパクトな水道システムの導入が財政負担を減らせるとも考えます。まず、見解を最初の質問で伺います。

**答**（柏木上下水道局長） まず、水道事業の理念についてであります。水道事業を取り巻く環境は大きく変化しており、人口減少社会の到来による給水収益の減少、経年劣化による施設更新費用の増大、技術職員の減少による技術の継承など、事業を継続していくための課題に加えまして、昨今の広域的な自然災害に対する減災防災対策も早急に対応すべき課題となっております。こうした状況を踏まえまして、今後の上田市の水道事業の進むべき方向性をより明確化するために、本年3月に水道ビジョンを策定し、基本理念を見直したところでございます。

新たな基本理念は、「安全と安心、持続可能な水道をいつまでも」としまして、今後40年の長期を見据え、市民生活を支える水道事業の理想像として、安全な水の供給、災害に強い強靱な施設づくり、安定した事業経営の持続を基本方針として、各種政策や取り組みを進めているところでございます。

続きまして、ダウンサイジングに関するご質問でございます。現在の上田市の給水人口は、10年前と比較しますと5,400人ほど減少しておりますが、今後の予測では、10年後では約9,000人の減、40年後では約3万2,000人減の10万2,000人余りと、給水人口も今後加速的に減少するものと見込んでおります。

また、現在の上田市の水道施設の稼働率は、浄水施設の能力に対しまして約63%と、許可水利権の水量に対しても余裕がある状況で

ございます。さらに、現状の施設をこのまま維持した場合、40年後の稼働率は46%まで減少する見込みであることから、将来の水道システムを見据え、施設の重要度や更新の必要に応じた戦略的かつ効率的な投資が必要となってまいります。

上下水道局では、ビジョンの策定にあわせて、今後40年間の更新需要額見込みとしてアセットマネジメントを実施するとともに、将来の施設運用を踏まえた施設の統廃合や管路のダウンサイジングの検討を行いました。この結果、今後40年の間には、浄水場で1カ所、水源施設で5カ所、ポンプ場で2カ所、配水池で19カ所が廃止できる見込みであり、また管路におきましては、総延長1,020キロメートルのうち56%に相当する573キロメートルが、現在の口径を縮小することが可能であると見込んでおります。今後の施設更新に当たりましては、これらを踏まえて、ダウンサイジングによる費用削減に取り組んでまいります。

以上でございます。

**問** 2018年、水道法の一部改正がありましたが、水道法の根幹に当たる地域の実情に合わせた給水計画を達成し、清浄、低廉、豊富な水を供給する国や地方自治体の責任が削除されたものではありません。法文上も残されている水道法の理念を生かす取り組みをする見込みであります。

ダウンサイジング、具体的に削減も含めて答弁いただきました。それを図る際、将来を予測し、どの施設を残し、どの施設を廃止するか。今、そういう話でございます。ただ、水道事業の公共性も常に意識され、保持され、住民の理解と合意を得て課題解決を図る住民自治のガバナンスが基礎になることは、改めて強調しておきます。

今後、AI、さらにはIoTの活用がさらに進むでしょう。水源の水質や量、施設の稼働時間、水道管路の布設場所、地域ごとの利用者の数などデータベース化する、そしてデータを解析するパソコンやタブレットの水道関連の情報共有できるようになれば、経験の浅い職員でも数年経験した程度の知見を持つてできるというデジタル化のメリットはあると思います。ただ、AIはビッグデータから

客観的な判断をするが、その判断を適切に活用するのは地域の水事情を熟知した人材育成が大切であります。

水道技術職に関することで4点伺います。管路の老朽化の課題は、耐用年数とは法定耐用年数のことで、減価償却のための基準に定めた会計上の年数で、設備の寿命とは異なるものと理解しています。水道管の寿命は、材質や埋設場所の環境等の違いにより一律ではないことから、法定耐用年数による判断ではなくて、経験豊富な技術者による管理や判断を踏まえた更新計画が必要であると考えますが、更新計画の判断基準はどうか、伺います。

さらに、マニュアルでは引き継ぐことができない業務を遂行する上で、感性や勘を伴う技術は必要なくなっているのかも伺います。仮にコンセッションや委託内容を拡大する場合、公共性や安全性が担保されているか、確認するための専門的な知識を持つ職員が必要と考えるが、どうか。また、上下水道局選任の水道技術職の採用を行うことについてどうか、改めて見解を伺います。

**答** （柏木上下水道局長）水道技術職に関するご質問を何点かいただきました。

まず、更新計画の判断基準についてでございますが、水道事業において使用される管路につきましては、法定耐用年数40年が定められておりますが、法定耐用年数どおりに更新した場合、更新費用が膨大なものになってしまうことから、これまでの使用実績や国及び他の事業体を参考に、上田市でも独自に更新基準を定めております。

管路における更新基準は、平成23年以降に更新したダクタイル管や配水ポリエチレン管は80年、平成15年から22年までに布設したダクタイル铸铁管は60年、それ以前の管路につきましては40年としております。市の管路更新計画につきましては、独自更新基準を超えた管路の中から、布設年度、管路の修繕状況や埋設地盤の土質、管財種類を踏まえた上で、長年培った経験をもとに更新の有無や優先度も含め策定しております。

次に、マニュアルでは引き継ぐことのできない感性や勘についてのご質問であります。限られた職員数で日々の業務を効率的に行っ

ていくために、上下水道局では施設や管路のデータを電子化したシステムや施設の操作を手順化した通常業務に必要なマニュアルに加え、地震対策、管路破損事故対策、水質事故対策、停電事故対策、湧水対策などの災害時に迅速に対応するためのマニュアルを整備しております。

しかし、マニュアルは想定した範囲の必要最低限のことしか明記しておらず、災害などの緊急時では想定していない事故に対応するケースが多いことから、議員ご指摘のとおり、対応するためのノウハウはマニュアルだけでは不十分であると考えております。特に迅速な対応のためには、上田市全体の取水、浄水、送水、配水など総合的な水道系統の理解が必要であり、長年の経験の中で培われてくるものと認識しております。今後、局内においても、情報交換や勉強会などにより幅広い知識の習得を図り、技術力の向上を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、委託を行う場合、公共性、安全性が担保されているかを判断する専門的知識を持つ職員が必要ではとのご質問ですが、コンセッション方式や民間への委託を拡大した場合、民間事業者への監督は委託した地方自治体が行うこととなります。民間事業者の業務内容や経営状況について、定期的なモニタリングと、その結果に基づく改善要求などの監督業務が必要となってまいります。さらに、今回の改正水道法では、国が必要に応じ、直接民間企業者へ立入検査を行うなど、国の監督権限もより強化された内容となっております。

水道事業の最終責任は市町村が担うことから、仮にコンセッション方式による民間委託を導入した場合は、モニタリングによる監督業務が最も重要となり、これに対応する職員の育成が不可欠と認識しております。モニタリングができる職員の育成には、専門性に富んだ人材育成が必要であり、長年の経験を通じた技術が求められます。今後、こうした技術について、ベテラン職員から若手職員へ業務を通じた指導や継承を積極的に行ってまいりたいと考えております。

次に、上下水道局選任の水道技術職の採用を行う考えはあるかと

のご質問でございますが、現在の上下水道局正規職員 70 名のうち、水道事業担当職員は 45 名であります。このうち在職 10 年を超えた職員が 13 名、5 年から 10 年以内が 5 名という状況でございます。また、現在の水道事業担当職員の平均年齢は 49 歳でありまして、50 歳以上の職員が半数以上を占めていることから、定年による退職を見据えた場合、今後 10 年間に於ける若手職員の育成が大きな課題であると認識しております。こうした中、平成 29 年度及び 30 年度には、特に専門性が必要となる浄水管理センターへ、今まで採用してこなかった水質、電気関連の技術軽職員が配属となり、現在、それぞれ専門的分野で業務を行っております。

上下水道局の職員は、市で採用された後、出向職員として局に配属されており、職員の採用や各職場の職員数、人事異動については、市役所全体の中で行われていることから、今のところ局独自の職員採用については考えていないという状況でございます。

一方で、上水道事業の将来を見据えた人材育成としては、水道技術に関する長期スパンでの専門的知識や技術の習得及び経験が特に必要であると考えますので、局職員の採用や人事異動につきましては、今後、市の人事担当部局と連携をしまいたいというふうに考えております。

以上でございます。

**問** 水道ビジョンでは、水道施設の更新と耐震計画の優先順位が示されています。水道施設の根幹となる基幹施設、基幹管路優先に、浄水場については染屋浄水場を優先とし、処理方式は緩速ろ過方式とすることであるが、腰越浄水場の一部、鹿教湯浄水場の処理方式は急速ろ過方式だが、安全で安心な水を考えたとき、それぞれの処理方法のメリット、デメリットは何か、伺います。

**答** （柏木上下水道局長）今後の浄水場の耐震計画と浄水場のろ過方式に関するご質問でございます。

今回策定した水道ビジョンでは、長期的視野での更新計画及び耐震化計画を定めております。この中では、もし仮に浄水場が被災し

機能を停止した場合、たとえ管路に被害がなくても、水道水の供給が長期間不可能となり、市民生活に大きな影響が出ることから、浄水場を優先的に耐震化または更新する内容となっております。直近10年では、建設されて以来、94年を経過する染屋浄水場の整備を最初に行う計画となっております。

各浄水場の更新に当たっての考え方ですが、染屋浄水場及び真田地域にある石舟浄水場につきましては、現在の敷地内に現在と同じ処理方法である緩速ろ過方式での更新を予定しております。また、主に急速ろ過方式で丸子地域を給水している腰越浄水場及び鹿教湯浄水場につきましては、現敷地内での更新が難しいため、近隣への移転を前提に更新を予定しておりますが、ろ過処理方法につきましては、移転用地の制約もあることから現段階では未定でございます。

次に、それぞれのろ過方式についてでございますが、まず緩速ろ過は、砂の表面に形成される生物膜を利用してろ過する方式で、1日3メートルから5メートルのゆっくりとした速さで、微生物の働きによりろ過することから、機械設備や薬品等をほとんど使わずにろ過されます。しかし、一方でろ過膜の再生には定期的に砂揚げといった人力作業が必要となること。また、ろ過の面積には広い用地が必要となることが課題として挙げられます。

一方、急速ろ過方式は、緩速ろ過と比較すると約30倍の速さでろ過を行い、薬品により砂の付着作用で水の汚れを除去するため、ろ過砂の再生は、いわゆる逆洗方式となりまして、大規模な機械設備が必要となってまいります。一方で、ろ過速度が速いためろ過池の面積が少なく済むこと、また機械制御による無人化が可能となることから、全国の浄水場の約8割がこの急速ろ過方式を採用しております。

丸子地区2カ所の浄水場の処理方法についてですが、先ほど申しましたとおり、建設する施設用地の面積にも左右され、建設費用や年間の維持管理費の検討、さらには原水となる河川水のアルカリ度やpHなどの水質特性からも検討を進める必要がございます。浄水処理方法のメリットとデメリットを踏まえ、今後総合的に判断し決定してまいりたいと考えております。

以上でございます。

**問** 水道法改正で強調された水道事業の基盤強化の広域化についてであります。全てを否定する立場には私はありません。職員を十分確保しつつ、広域化とダウンサイジングを実現した例もあります。水系を基礎にした水道システム統合に合理性があり、住民の合意形成を行い、近隣の水道事業体との人材交流や設備や経営の統合をしていく、この選択肢もあるのかな、このようにも考えます。ただ、現在、上田では、広域化について、千曲川流域グループ及び上小圏域グループでの検討がされているが、上田市の場合、広域化によるメリットはどのように考えるのか、伺います。

水道メーター検針や料金徴収、開閉栓、一部水質検査、管路の緊急修繕などは民間委託し、施設の全般的な維持管理や施設の設計、建設管理の一括管理などは、今後検討するとしています。水道ビジョンであります。一方で、水道事業のコンセッション方式による運営権を民間に委託する予定はないとも明記をされています。改めて民間委託に関する見解を伺います。

**答** （柏木上下水道局長）まず、広域化の検討状況とメリットに関するご質問であります。

改正水道法では、水道事業の経営基盤及び技術基盤の強化策の一つとして、水道事業体による広域化の推進が盛り込まれました。上田市の広域化の推進につきましては、現在、千曲川流域を中心とした長野県企業局、長野市、上田市、千曲市、坂城町の5事業体で検討するグループと上小圏域を中心とした長野県企業局、上田市、東御市、長和町、青木村の同じく5事業体で構成するグループの2つのグループで検討しております。

このうち千曲川流域を中心とした広域連携の検討は、地域のよりよい将来の水道事業のあり方について、相互理解を深めながら、ともに研究を進めていく目的で、平成26年8月より水道事業運営研究会としてスタートしております。この研究会では、広域防災体制、水質検査、料金徴収、給水エリアの4つの課題に対し、業務の共同



化や連携策について検討を進めており、共同化による維持管理費の削減やダウンサイジングによる更新費用の削減を目的とした広域化による給水区域の見直し案等の検討も進めております。各自治体の共通課題である人口減少社会に備え、今後増加する更新需要に対する維持管理費の削減と人材不足の解消が広域化の最大のメリットと認識しておりますが、今後も安定的な水の供給と持続可能な水道事業を行う上で広域的な連携も一つの選択肢として視野に入れ、関係する事業者と協力して研究してまいりたいと考えております。

続きまして、上田市の今後の民間委託に関する見解はどうかのご質問でございますが、上田市では、これまでも料金徴収業務や一部水質検査、管路の緊急修繕などを民間に委託しておりますが、水道の建設維持に携わってきた熟練職員の減少に伴い、民間企業のノウハウも必要となることから、今後は浄水場の維持管理業務や設計施工管理業務など、これまでよりも広い範囲で民間活力の活用を検討していく必要があるのではないかと考えております。しかし、これらの検討は、あくまでも特定の業務を委託するものであり、法的技術責任を持たせた第三者委託や指定管理者制度等の検討や、今回の改正水道法で盛り込まれました運営権自体を委ねるコンセッション方式の導入については、現在のところ考えておりません。

市民のライフラインでもある水道事業につきましても、先ほどの職員の育成や技術継承によりまして、今後もできる限り我々自分たちの力で支えてまいりたいと考えております。上下水道局としましては、今後も安心安全な水道を将来にわたって安定的に供給し、市民の皆様に信頼される水道事業に努めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

以上でございます。

**問** PPP、PFI、アクションプランを受けて、厚生労働省がコンセッション導入に向けた働きかけ、トップセールスリストに挙げられている自治体は、人口20万人以上、2013年度原則黒字経営、2040年度まで人口減少率が20%以下のところであります。つまりそこそこ人口がいて、今後も余り減らず黒字という民間事業者が好条件で

運営できる自治体ということであります。裏を返せば、民営化による基盤強化は必要ないということであります。国の言うトップセールスと基盤強化の矛盾がそこにあることを指摘しておきます。

### 資源循環型施設建設について

**問** 資源循環型施設検討委員会では、9月ごろを目途に一定の方向を出すとしていたことから、議論は佳境に入っているというふうに考えますが、8月開催予定の検討委員会が持たれなかった理由は何か、改めて伺います。

**答** (山口生活環境部長) 資源循環型施設建設について答弁いたします。

資源循環型施設検討委員会は、資源循環型施設に関する事業の構想段階から地域住民が参加して、学識経験を持った専門家及び行政とともに協議を行うことにより、地域住民の安全安心を将来にわたって保証する計画をつくり上げることを目的として設立し、昨年11月の第1回からことし6月の第5回まで、真剣かつ熱心に議論を行ってまいりました。第4回から5回の検討委員会では、資源循環型施設の環境対策等について、専門家の科学的知見を踏まえて、地域住民及び行政のそれぞれの立場から中身の濃い協議をしてまいりました。

そうした中で、第6回検討委員会は8月21日の開催を予定しておりましたが、住民側委員から、議論が佳境に入っていることから、一度立ちどまって課題を整理したいとの申し出をいただき、8月27日に市長及び副市長も参加して住民側委員の皆様との懇談会を行いました。この懇談会では、これまでの協議内容について率直な意見交換を行いました。行政といたしましては、住民の皆様丁寧に説明を尽くしていくことを基本姿勢としていくこととお話ししてご理解をいただきまして、現在、次回第6回委員会の開催に向けて日程の調整を行っているところであります。

以上でございます。

**問** 検討委員会は、当初の目的に沿って、地域住民の安全安心を将来にわたって保証する計画をつくり上げていただきたい。施設の建設を急ぐのではなく、住民の安全に対する不安に対して、正面から応える行政の姿勢が強く求められています。また、将来的に安全が保証される施設でないと問題解決に結びつかないと考えるが、見解はど

**答** (土屋市長) これまで資源循環型施設検討委員会では、住民と行政が対等の立場で信頼関係を持って真正面から議論を行ってきたと理解しております。

そうした中で、真剣な議論であるがゆえに、協議内容の整理や調整が必要な節目もあろうと思います。そうした節目において、今回の懇談会のように私がお伺いし、直接住民の皆様とお話しし、ご理解を得てまいりました。また、職員には、検討委員会において住民側委員の後ろに地域住民の皆様がいらっしゃる。ですから、地域住民の皆様を理解していただくことが第一であるとの考えで、丁寧に協議を進めていくよう指示をしているところでございます。

議員ご指摘の資源循環型施設を将来的に安全が保証される施設とするためには、地域住民の皆様がどんなことに不安を感じているのか。あるいは、的確に理解した上で、科学的な裏づけを持った万全の対策を計画に取り入れていくことが不可欠であると思います。今後とも地域住民の皆様とお互いに不明な点は十分に確認し、何よりも安全安心を保証するための議論を深めまして、十分なご理解、ご納得をいただける上で、次のステップに進んでいきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

資源循環型施設検討委員会は、市民がまちの将来を考えていく市民参画のまちづくりの典型的な例だと、私はこのように考えます。行政が決定事項を住民に説明するスタイルではなくて、初めから客観的な情報を共有しながら考え、地方自治の本旨であります住民自治、そして団体自治の双方を実現することが、持続可能で成熟した上田

市、まちをつくっていく保証だと、このように考えてございます。

### 道路交通網の整備と交通安全対策について

**問** 一括質問をします。県道別所丸子線柳沢バイパスに関する工事の進捗状況はどうか、伺います。

また、その先線となる都市環状道路の鈴子バイパスについて、県に要望したということですが、具体的な内容はどうか。また、県の対応はどうだったのか、伺います。

平井寺トンネルの無料化から1年が経過しました。交通量の把握や分析、周辺道路への影響はどうかも伺います。

三才山トンネル有料道路と新和田トンネル有料道路の無料化が予定されています。県道上田丸子線に交通量が集中する流れを周辺道路へ分散するための広域的誘導策はどうか、伺います。

一番効果的なバイパス手術は、都市環状道路の小島、柳沢区間の開通であります。事業着手の可能性はどうか、伺います。

上田市交通安全条例に基づき、東塩田地域の交通安全対策として、東塩田小学校の通学路を総点検、まずすべきと考えるが、どうか。

また、ヒヤリハット箇所の緊急対応を初めとする中長期的な対応を地元関係者と定期的に協議すべきと考えるが、見解はどうか伺い、私の質問を終わります。

**答** （藤沢都市建設部長） 道路交通網の整備と交通安全対策について、何点かご質問いただきました。

初めに、主要地方道別所丸子線柳沢バイパスの進捗状況でございますが、現在、上田建設事務所におきまして実施していただいているところですが、地元の皆様のご理解、ご協力によりまして全ての

用地契約が終わり、今年度内の全線開通を目標とした工事が進められているとお聞きしております。関係された全ての皆様には心より感謝申し上げます。

次に、鈴子バイパスの要望についてでございますが、柳沢バイパスの完成に引き続き、その先線である延長 3.4 キロメートルの鈴子バイパスにつきましては、去る 8 月 28 日に上田市長と東塩田地区自治会連合会の連名で、長野県建設部長に対し早期事業化を要望してまいりました。

東塩田林間工業団地を初めとした沿線の交通需要への対応と塩田地域と丸子地域をつなぐ最重要路線との位置づけから、強く要望をさせていただいたところ、県建設部長からは、今年度事業として概略設計に着手をいただけるとの回答をいただきました。今後は地元の皆様のご理解とご協力が何よりも重要でありまして、事業推進の原動力となりますので、上田市といたしましてもしっかりと対応してまいりたいと考えております。

次に、平井寺トンネル無料化後の交通量の把握や分析、周辺道路への影響についてのご質問でございます。平井寺トンネル無料化後のトンネル交通量につきましては、約 6 割増加ということで、特に朝夕の時間帯において周辺地域の交通混雑が生じております。これまで丸子地域へ迂回していた車が平井寺トンネルを経由するようになったと考えております。

続きまして、今後の三才山トンネル、新和田トンネル無料化に伴い、集中する車の流れや周辺道路への分散する広域的誘導策はどうかというご質問でございます。今回の交通量の増加に伴いまして、主要交差点での渋滞、生活道路の抜け道利用、通学路の危険性の増加など課題が生じておりまして、今後の三才山、新和田トンネルの無料化により、さらに影響が出ると予想されます。

このような新たな交通の流れに対応するために、先ほど申し上げました主要地方道別所丸子線鈴子バイパスの早期事業化や、市で行っている市道久保峠線の拡幅改良事業を重点的に取り組んでいる状況でございます。また、舗装の傷みが激しかった主要地方道上田丸子線や市道塩田運動公園線の修繕工事も集中的に実施してござい

て、大型車を初めとする通過車両の走行性の向上を図っております。

次に、都市環状道路に位置づけられております下小島地区から柳沢地区までの事業着手の可能性についてのご質問でございます。本区間のバイパス整備につきましては、上田市の骨格道路として交通の流れを円滑にし、地域の安全安心に貢献することが期待されておりますが、現在は鈴子バイパスを優先的に対応している状況から、事業着手までは時間を要するのではないかとこのように考えております。

続きまして、東塩田小学校の通学路の総点検とヒヤリハット箇所における対応についてのご質問でございます。東塩田地区における住民の皆様の日活動や通勤通学の安全安心を確保していく上では、道路の危険箇所において把握、点検、改良を継続的に進めていく必要がございます。このためには、住民の皆様と行政が目線を合わせ、課題に対応していくことが重要でございますので、両者が一緒になって危険箇所や通学路の現地調査を行い、対策を協議し、共通認識としていくことが望ましいと考えております。

学校としての取り組みといたしましては、毎年、学校、保護者、警察、自治会の皆様と連携して、通学路の安全点検を実施しております。市、警察、道路管理者等で組織しております上田市通学路安全推進協議会におきましても、その情報を共有し、順次対応を進めているところでございます。

また、東塩田地区では毎年定期的に東塩田地区県・市要望事業に係る現地懇談会を実施している状況でございます。地元の関係団体の役員の皆様と行政関係者が一堂に会しますので、この懇談会の中でご提案のような取り組みを実施することも一案ではないかと考えております。

さまざまな対応はあるかと思いますが、地域の安全安心のために地域の皆様と協働で取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。